

令和 5 年度技能講習・安全衛生教育等
開催のご案内
(令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月)

建築物石綿含有建材調査者講習（一般）

当支部において、労働安全衛生法第 14 条の規定に基づく「作業主任者技能講習」および「その他各種の安全衛生教育講習」を開催しますのでご案内申し上げます。

受講を希望される方は当支部事務局へお申込みください。

- ※ 1 本案内は（一社）奈良県建設業協会ホームページの建設業労働災害防止協会奈良県支部の欄にも掲載しており、申込書の印刷も出来ます。
- ※ 2 CPDS受講証明書発行に関し、本人写真不要の講習については、講習当日受付でCPDS技術者証あるいは運転免許証等で本人確認をさせていただきます。
- ※ 3 感染症に関する予防対策については、3 ページをご覧ください。

お申込み・お問い合わせ先

〒630-8241 奈良市高天町 5-1
建設業労働災害防止協会 奈良県支部
TEL 0742-22-3345
FAX 0742-22-3346

<http://www.nakenkyo.or.jp/>

労働安全衛生法に基づく技能講習登録教習機関
奈良労働局第 2 号
(登録有効期間満了日：令和 6 年 3 月 30 日)

奈良労働局登録教習機関
奈安石第 1 号
(登録有効期間満了日：令和 9 年 6 月 14 日)

講 習 科 目		開 催 日 時	定員	講習会場	地図上の位置↓
建築物石綿含有建材 調査者講習（一般）		9 月 27 日（水）～ 28 日（木） 1 日 目 午前9時20分～午後4時50分 2 日 目 午前9時～午後4時55分	各回 100人	（公財）奈良県人権センター	
受講 資格	受講資格については、申込用紙の【受講資格】欄をご参照ください。				

受講料（消費税 含む）					
会 員	43,981 円		非会員	46,981 円	
	(内訳) 受講料	41,800 円		(内訳) 受講料	41,800 円
	テキスト代	2,181 円		テキスト代	5,181 円

申込用紙	建築物石綿含有建材調査者講習（一般）受講申込書 兼 修了考査再受験申込書	→ 様式 7－1 ～ 7－3
------	--------------------------------------	----------------

3. 講習の申込方法

3-1 受講申込書 記入方法

- 黒のボールペンをご使用ください。誤字等で訂正される場合は、修正液の使用は出来ません。必ず訂正箇所に二重線を引いて、“本人記入欄の訂正は本人の訂正印”、“作業経験年数・事業主証明欄の訂正は事業主の訂正印”を押してください。
- 申込日の記入忘れ、署名捺印漏れにお気を付けください。
- 建築物石綿含有建材調査者講習(受講資格が実務経験による方)・作業主任者技能講習(石綿を除く)は、作業経験年数を記入し、**事業主に署名捺印して貰ってください。**
※証明者がいわゆる一人親方の場合は、**本人以外の2名の署名捺印が必要です。**
※足場及び地山・土止め支保工に関しては、**作業開始可能年齢は18歳以上となります。**

事業主証明欄	所在地	上記の当該作業の経験について相違ないことを証明します。			
		〒630-8241 奈良市高天町5-1	〒100-0000	東京都千代田区1-1	
	事業場名	建設工務店		建災防土木	
	電話番号 FAX番号				
	事業主	役職	氏名	役職	氏名
	代表	建設 太郎	代表	建災 防人	

- 申込書は、必要枚数をコピーしてお使いください。
- 講習によって申込書が異なりますのでご注意ください。

3-2 申込手続方法

窓口受付	→● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び受講料を持参してください。 ● 必要に応じて各種証明書の写しを持参してください。 ● 受付時間 平日午前9時から午後4時30分(午後0時～午後1時は除く)
現金書留受付	→● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び受講料を現金書留で郵送してください。 ● 必要に応じて各種証明書の写しを同封してください。
銀行振込受付	→● 受講料を確認いただき正確な金額を振込みください。 複数名、他の講習と合算いただいても結構ですが、内容を明示願います。 ● 申込書、写真2枚(申込書に写真枠のある講習)及び振込票の写しを郵送してください。 ● 必要に応じて各種証明書の写しを同封してください。

※各種証明書については、それぞれの講習会の説明欄を確認してください。

受講料振込先	南都銀行 本店営業部 普通預金 900523 ケンセツギョウロウトウサカイイホウケンギョウカイケラケンブ 建設業労働災害防止協会奈良県支部 ※ 振込手数料は振込人負担になります。
--------	--

3-3 その他

- 申込受付は先着順で、定員になり次第締切となります。
- 講習は、諸般の事情(定員を著しく下回る場合など)により予告なく中止とさせていただく場合や、会場が変更にある場合があります。
- 受講当日の申込受付は行いません。
- 受講票は講習開催日の10日～2週間前を目処に発送します。
- テキストは受講当日に配布します。
- 受講当日には、受講票・筆記用具・講習受講質問票を必ず持参し、**開始時刻の10分前までに**お越しください。**遅刻・早退等は認められません。**
- **一度納付いただいた受講料等は、返金致しません。**但し、他の受講資格者との交代は可能です。その場合は直ちに交代される受講資格者の必要書類を提出してください。
- 建災防奈良県支部講習会のホームページに仮申込システムがございますのでご利用ください。
<http://www.nakenkyo.or.jp/kensaibo/training.html>
- 建築物石綿含有建材調査者講習(一般)・作業主任者技能講習の修了考査・試験の合否通知について「合格発表日」に、**合否通知あるいは修了証を「特定記録」にて発送します。**
なお、受講料内訳の「事務手数料等」は、合否通知郵送料金を含む事務費用となります。
不合格で再受講する場合は、別途受講料等をいただきます。

感染症に関する予防対策について

【“講習受講質問票”の提出について】

- ・受講当日の受付時に“講習受講質問票”の提出をお願いします。
(受講日が複数日に渡っている場合については、各受講日毎に提出してください。)
- ・“講習受講質問票”は受講票送付時に同封いたします。

【当日の対応について】

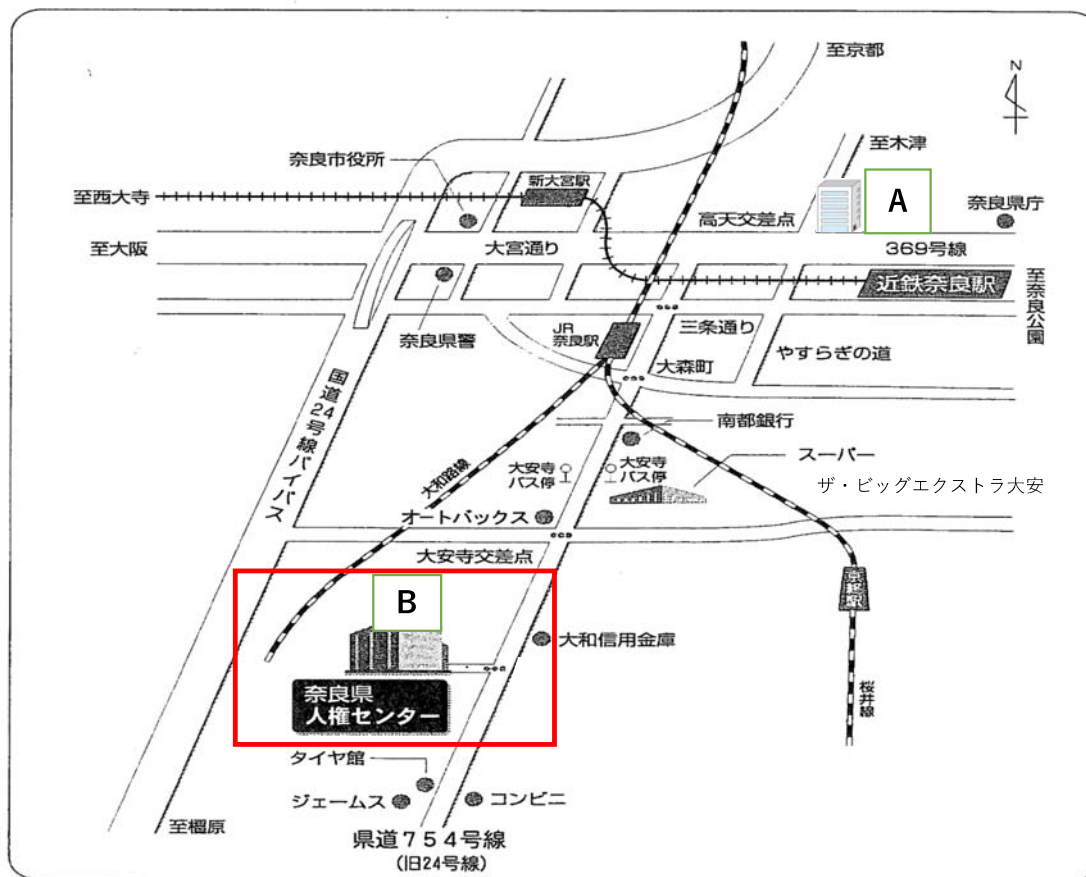
- ・受付にて検温(非接触温度計による)を行います。**37.5度以上**の場合は受講をお断りいたします。
- ・講習受講時のマスク着用にご協力願います。
- ・入口付近に消毒液を設置します。入室時の手指消毒にご協力願います。
- ・講師は講義中もマスクを着用させていただきます。
- ・体調がすぐれないと事務局が判断した受講者は、事務局が再度体温等をチェックさせていただき、**場合によっては受講を中止していただくことがあります。**

4. 講習会場・問合せ先 案内

A

事務所受付窓口・問合せ先(2F)

建設業労働災害防止協会 奈良県支部
奈良市高天町5-1 (一社) 奈良県建設業協会
TEL 0742-22-3345
FAX 0742-22-3346
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用願います。
近鉄奈良駅から徒歩2分



B

講習会場はこちら

(公財) 奈良県人権センター
奈良市大安寺1-23-1
マップコード: 11-293-795-*32

【交通機関】

近鉄奈良駅・JR奈良駅より奈良交通バス乗車
(白土町・シャープ前・イオンモール大和郡山・
杏南町・杏中町[八条町]行きバス)
大安寺バス停下車(バス停から南へ200m、徒歩3分)

※駐車場が狭いのでバスのご利用をお願いします。

建築物石綿含有建材調査者講習(一般)受講申込書 兼 修了考査再受験申込書

*

受講希望日		月 日 ~ 月 日		※受講番号	
ふりがな				生 年 月 日	年 齢
氏 名				昭和・平成	満
				年 月 日	才
住 所	〒 —				写真（ホッチキス） 縦3.0cm×横2.4cm 正面、無帽、無背景 (サングラス不可) 6ヶ月以内に撮影されたもの。 裏面に氏名を記入してください。
	日中の連絡先	—			
会 社 名					写真（のりづけ） 縦3.0cm×横2.4cm 正面、無帽、無背景 (サングラス不可) 6ヶ月以内に撮影されたもの。 裏面に氏名を記入してください。
勤務・所属先所在地	〒 —				
	電話 FAX				
受講票等送付先	勤務・所属先 自宅	可否等送付先	勤務・所属先 自宅		

下記の受講記号(1)から(11)のうち該当する記号に○印を付けて下さい。また、添付書類等欄にて求められている証明書類を申込書に添付して下さい。

受講記号	○印	受 講 資 格	添 付 書 類 等
(1)		労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	修了証の写し
(2)		学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明B + 卒業証書の写し 又は 卒業証明書原本
(3)		学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	
(4)		学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者((3)に該当する者を除く。)	
(5)		学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者	
(6)		建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	
(7)		労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	実務経験証明C + 修了証の写し
(8)		建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明D
(9)		環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して2年以上の実務経験を有する者	
(10)		労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	
(11)		労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	

建設業労働災害防止協会 奈良県支部長 殿

記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立ては致しません。

年 月 日 申 込 者
(受講者本人氏名)



【申込書記入にあたっての注意事項】

1. この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法律で記入する事が定められています。正確に記入して下さい。
2. 本申込書にご記入いただいた個人情報、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

※下段には記載しないでください。

修了証番号	号	修了証 交付年月日	令和 年 月 日
備 考			
受講料支払方法		受付担当者	実施管理者
金融機関 窓 口 その他	No.		
申込み先 〒630-8241 奈良市高天町5-1 建設業労働災害防止協会 奈良県支部 Tel 0742-22-3345 Fax 0742-22-3346 奈良労働局長登録教習機関[奈安石第1号]			

実務経験証明欄A：受講資格(2)(3)(4)(5)の実務経験証明欄

受講資格に必要な学歴	科卒業
(卒業証書の写し又は、卒業証明書のいずれかを必ず添付すること。)	
建築に関する実務経験年月	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

実務経験証明欄B：受講資格(6)の実務経験証明欄

建築に関して11年以上の実務経験	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

実務経験証明欄C：受講資格(7)の実務経験証明欄

建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成17年法律第108号)による改正前の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写しを必ず添付すること。)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
事業所名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

実務経験証明欄D：受講資格(8)(9)(11)の実務経験証明欄

建築行政又は、環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)又は、労働基準監督官のいずれかにおいて2年以上の実務経験年月	
年 月 ～ 年 月 (年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。	
行政機関名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

実務経験証明欄E：受講資格(10)の実務経験証明欄

受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。	
行政機関名	印
代表者役職・氏名	
所在地	

添付書類 ※下記書類を貼付してください

○受講記号（1）の添付書類

受講資格及び受講科目が一部免除できる資格を証明する書類【**石綿作業主任者技能講習修了証の写し**】

○受講記号（2）～（5）の添付書類

受講資格に必要な学歴を証明する書類【**卒業証書の写し又は卒業証明書**】

○受講記号（7）の添付書類

受講資格に必要な資格を証明する書類【**（平成17年法律第108号）による改正前の労働安全衛生法別表第18
第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し**】